

日介支専協第8-0142号
令和8年8月17日

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
千葉県支部長 殿

一般社団法人
日本介護支援専門員協会
会 長 柴 口 里 則
[公 印 省 略]

令和8年度会費免除について（ご連絡）

謹啓 当協会の活動にご理解・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和8年8月13日からの大雨に伴う災害により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

当協会入会金・会費規約（入会金及び会費の減免）第4条「特段の事由により、理事会で別に定める基準により、会費及び入会金を減免することができる」にもとづき、別紙の通り会費の免除をいたします。

貴支部におかれましては、地域支部および会員の皆様への周知をよろしくお願いいたします。

謹白

一般社団法人日本介護支援専門員協会
事務局長 山田剛
事務局 木村能子 担当：太室悠・加藤恒子
東京都千代田区神田小川町1丁目11番地
金子ビル2階
TEL:03-3518-0777 FAX:03-3518-0778
E-mail:soumuka@jcma.or.jp

令和８年８月13日からの大雨に伴う災害に係る被災会員の会費 の免除基準について

1. 以下の基準に該当する者の令和８年度会費（および入会金）を免除する。

以下①及び②の両者に該当すること

①令和８年８月13日からの大雨に伴う災害に係る災害救助法の適用地域の会員であること

（別添資料参照『令和８年８月13日からの大雨に伴う災害に係る災害救助法の適用について【第３報】』内閣府政策統括官）

②会員本人が現住所としている家屋が、「全壊」「半壊」「一部損壊」「流失」により、居住できない状態であること。

また、会員本人が勤務先の被災により離職または休職せざるを得なかった場合。

2. 申請方法

会員の自己申請により、支部が下記の書類をまとめて当協会へ提出する。

①会費免除申請書（全員・書式）

②1.②の事由を証明する書類

a. 所属都道府県支部の支部長の証明書（2.①の書式同様）

b. 上記書類に相当する書類

3. その他

既に支払い済みの場合は、申請書提出後、当協会より支部を通じて、返金します。

なお、貴支部から会員へ返金された際の振込手数料も当協会にて負担します。

貴支部から会員への返金の際は一度、貴支部にてご負担いただき、後日、振込手数料総額を当協会宛てにお知らせください。

以上

会費免除申請書

令和 年 月 日

一般社団法人日本介護支援専門員協会

会長 柴口 里則 殿

自宅住所〒

会員番号

氏名

下記のとおり、令和8年会費（および入会金）の免除を申請します。

理由 □にチェックを入れ、（ ）内に地域名を記入してください。	☐ 令和8年8月13日からの大雨に伴う災害に係る災害救助法適用地域の会員である （地域名 ） ※以下のいずれかの項目にチェックしてください。 ☐ 会員本人が現住所としている家屋が、「全壊」「半壊」「一部損壊」「流失」により、居住できない状態である。 ☐ 会員本人が勤務先の被災により離職または休職した。
証明	a. 所属都道府県支部の支部長の証明 b. その他上記の理由を証する文書 （ ） ※a 又は b のいずれかに○をつけてください。 a. に○をつけた場合は、下部の証明欄をご利用ください。 b. に○をつけた場合は、当該文書を添付してください。

上記理由欄記載の事実と相違ありません。

令和 年 月 日

都道府県支部

支部長名